

資料の公開先

令和4年 建築基準法改正

🔍 で検索

OR



QRコード読み取り

ページ名“令和4年改正 建築基準法について”

https://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/build/r4kaisei_kenchikukijunhou.html

改正のポイント

1. 建築確認・検査の対象となる建築物の規模等の見直し

建築確認審査の対象となる建築物の規模の見直し

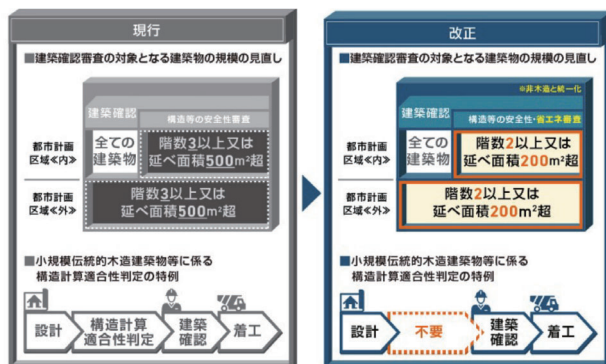
木造建築物の建築確認検査や審査省略制度の対象を見直し、非木造と同様の規模とすることいたしました。

建築確認審査の対象となる大規模修繕・模様替について

木造戸建の大規模なリフォームは建築確認手続きが必要になります。

小規模伝統的木造建築物に係る構造計算適合性判定の特例

小規模な伝統的木造建築物等について、構造設計一級建築士が設計又は確認を行い、専門的知識を有する建築主事等が建築確認審査を行う場合は、構造計算適合性判定を不要といたします。



[詳しくはこちら](#)

「1.建築確認・検査の対象となる建築物の規模等の見直し」から

[詳しくはこちら](#)

をクリック

建築確認手続きの対象となる大規模修繕・模様替について

施行日：公布の日から3年以内

木造戸建の大規模なリフォームは建築確認手続きが必要になります。

- [周知チラシ \(PDF形式:259KB\)](#)
- [木造戸建の大規模なリフォームに関する建築確認手続について \(PDF形式:1.6MB\)](#)
- [リフォームにおける建築確認要否の解説事例集 \(PDF形式:195KB\)](#)
- [屋根及び外壁の改修に関する建築基準法上の取扱いについて \(令和6年2月8日付け国住指第355号\) \(国土交通省住宅局建築指導課長\) \(PDF形式:53KB\)](#)
- [屋根及び外壁の改修に係る設計・施工上の留意事項について \(周知依頼\) \(令和6年2月8日付け国住指第356号\) \(国土交通省住宅局建築指導課長\) \(PDF形式:50KB\)](#)
- [\(参考資料\) 屋根及び外壁の改修に関する建築基準法上の取扱いについて \(PDF形式:948KB\)](#)
- [床及び階段の改修に関する建築基準法上の取扱いについて \(令和6年8月28日付け国住指第208号\) \(国土交通省住宅局建築指導課長\) \(PDF形式:85KB\)](#)
- [床及び階段の改修に係る設計・施工上の留意事項について \(周知依頼\) \(令和6年8月28日付け国住指第208号\) \(国土交通省住宅局建築指導課長\) \(PDF形式:90KB\)](#)
- [\(参考資料\) 床及び階段の改修に関する建築基準法上の取扱いについて \(PDF形式:537KB\)](#)
- [「既存建築物の現況調査ガイドライン」「既存建築物の緩和措置に関する解説集」](#)

「建築確認手続きの対象となる大規模修繕・模様替について」から

[リフォームにおける建築確認要否の解説事例集](#)

[「既存建築物の現況調査ガイドライン」「既存建築物の緩和措置に関する解説集」](#)

をダウンロード